

資料 5

重点的に取り組む事業の詳細

No.	事業名称		事業内容
1	ファミリー・サポート・センター事業の実施	拡充	次世代育成支援に関するアンケートやハッピートークなどで、子育てを行なうなかで、仕事や慶弔、家族の病気など急に子どもを預けなければならないような事が生じたときに利用できるサービスの充実が求められています。 現在の子育てサポート事業でも可能ですが、会員増と事業拡大を目指し、国の補助を受けることが出来るファミリー・サポート・センター事業へ移行いたします。
2	結婚を希望する男女の出会いの場づくりの促進	拡充	現在、市では結婚を希望する男女のため、出会いの場を積極的に創出する事業に助成をしています。 今後は民間の各種団体等（大好きかさま結ネット・ライオンズクラブ等）と連携し、出会いの機会が少ない若者等が気軽に参加し、異性と知り合える交流会・講座・イベントを開催いたします。
3	放課後児童クラブの充実	拡充	現在の児童クラブを利用している保護者に対するアンケートでは、夏休みなどの長期休業の時に現在8時としている開始時間を早く、また平日を含めて午後6時30分としている終了時間を遅くして欲しいとの要望があります。 時間の延長に必要な指導員を確保し、開始を30分早め、終了を30分遅くする方向で開所時間を延長いたします。
4	乳幼児医療福祉費（マル福）の支給対象年齢の拡大	拡充	アンケート等による子育て世帯の要望の中では、経済的負担の軽減に関する内容が上位を占めています。特に乳幼児医療福祉費（マル福）の、該当年齢の引き上げや所得制限の撤廃などが多くあげられています。 笠間市では、市単独の支援策として自己負担分の一部助成と入院時の食事負担額を助成してきました。 平成22年度内に、今まで小学校入学前までであった県の制度が小学1年生から小学3年生まで拡大されます。 それに合わせて、市単独事業として4年生から6年生まで拡大いたします。
5	特定不妊治療費助成事業の充実	拡充	健康な男女が子供を望んでいるにもかかわらず、赤ちゃんができないような場合、不妊治療を望む方がいます。 不妊治療の一部助成を、茨城県・笠間市共に行っていますが、助成期間が、県の5年間に対し市は2年間です。県の制度との整合を図るため5年間に延長するとともに、体外受精の補助額を顕微授精と同じ額（10万円限）に引き上げを行います。
6	複合的な機能を有する児童館の整備	新規	子育て不安の解消や市民相互の子育ての連携、情報の共有化などのための子育ての拠点施設の整備が求められています。 効率的に施設整備を行うためには複合的な機能を有する施設を、比較的潜在的需要の多い友部地区に整備することが効果的と考えられるので施設整備（複合的な機能を有する児童館）を進めます。 施設整備に当たっては、平成20年には岩間地区、平成21年度には笠間地区に保育所以外の場所で子育て支援センターを開始しましたが、友部地区にはないことから併せて整備を進めます。 具体的な施設機能については、市民の意見を取り入れながら検討を行い、整備計画を策定します。
7	遊具の設置及び公園整備の検討	新規	既存公園における遊具・ベンチなどの公園施設の安全性を確保するため「公園施設長寿命化計画」を策定し（この計画を策定することにより遊具修繕等の国補助を受ける対象となる。）、既存の公園及び「市民センターいわま」敷地内に遊具を設置・更新いたします。 新規の公園につきましては、整備計画を策定し、計画的に整備を進めます。